

平成29年度 実地研修会（震災復興の現状）事業の概要

1. 気仙沼市被災市街地復興土地区画整理事業 気仙沼市

本事業は、市震災復興計画（平成23年10月7日策定）に位置付けられた復興事業として、鹿折地区・南気仙沼地区魚町・南町地区で進められている土地区画整理事業です。市震災復興計画における防災減災の考え方に基づき、地区内を低地ゾーン（非住居系）と盛土嵩上げゾーン（住居系）とエリア分けし、まちの早期復興に向け、地権者の合意形成を図りつつ、工事等の推進をはかっています。

鹿折地区・南気仙沼地区盛土嵩上げゾーンではT.P+3.0m～5.5mの盛土嵩上げによる安全な住居系市街地の整備を行い、低地ゾーンではT.P+1.8mの高さを基本とした盛土により商業・工業系市街地の整備を行うこととしています。市の中心市街地を形成していた魚町・南町地区では、魚町地区T.P+1.8m以上、南町地区T.P+1.3m以上の盛土嵩上げを行い、店舗併用住宅を含む商業系市街地の形成を図るとともに一部L2対応の住宅エリアを設け、活気ある商業地及び観光地の早期復興を図ることとしています。

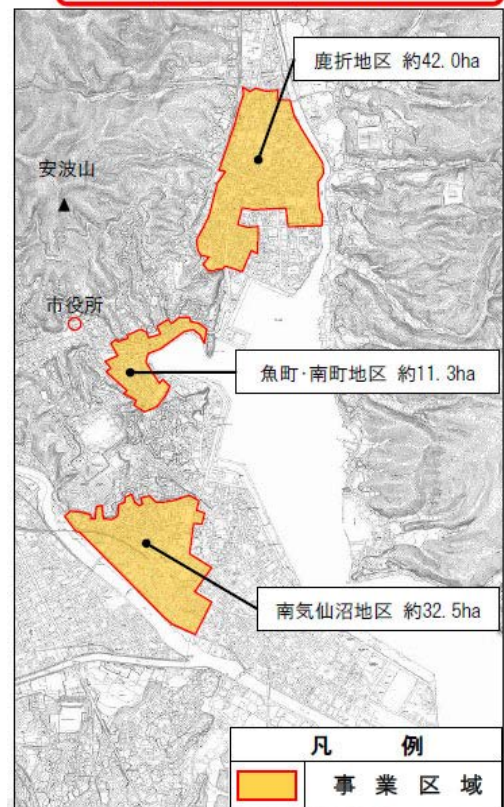
	鹿折地区	南気仙沼地区	魚町・南町地区	計
事業費	約156.8億円	約175.6億円	約136.4億円	約468.8億円
整備面積	約42.0ha	約32.5ha	約11.3ha	約85.8ha

なお、事業の推進にあたっては、まちの早期整備に向けた方策として段階的な工事を大括りし、設計・施工・マネジメントをまとめて発注するCM（コンストラクション・マネジメント）方式を導入しています。



被災状況

総事業費 : 約468.8億円
 地区数 : 3地区
 総整備面積 : 約85.8ha



完成イメージ

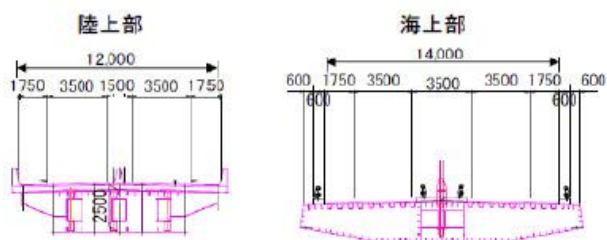
2. 三陸沿岸道路 気仙沼道路「(仮称)気仙沼湾横断橋」…………… 気仙沼市川口町地内他
 三陸沿岸道路の気仙沼道路(気仙沼～唐桑南)は、延長約9kmの自動車専用道路で、平成25年度から改良工事に着工しており、一日も早い供用が望まれています。また、平成26年度より気仙沼道路の主要な構造物で初めての工事である、気仙沼湾を横断する橋梁工事に着工しています。これにより、気仙沼道路の整備が本格的に進むこととなり、なおかつ、事業実施にあたり事業促進PPPを活用し、これまで発注者が行ってきた協議・調整等の施工前の業務を民間技術者と一体となって実施するなど、復興道路の早期完成が期待されます。



被災状況

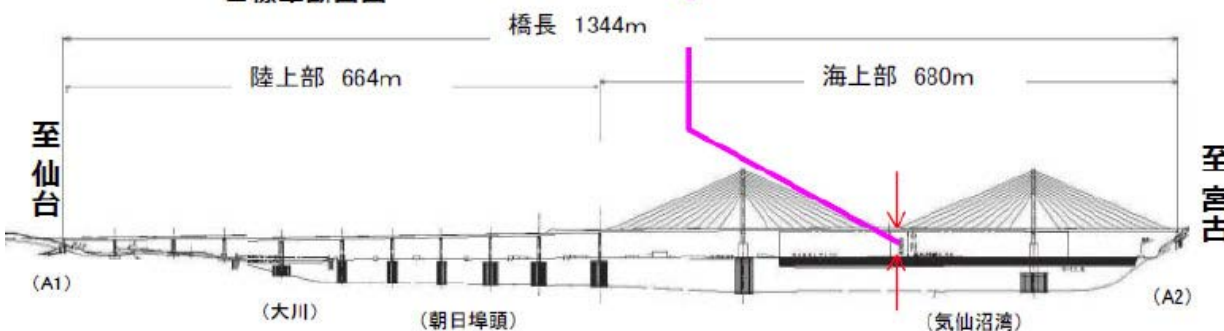


「(仮称)気仙沼湾横断橋」完成イメージ



▲標準断面図

【海面から橋桁までの高さ32m】
 ・航路確保及び津波漂流物を回避



標準断面図

3. 南三陸町 防災対策庁舎

..... 宮城県本吉郡南三陸町

南三陸町の防災庁舎は、3階建てで高さ12mでしたが、東日本大震災の15.5mの津波により屋上まで津波が達し43人が犠牲となり鉄骨だけが残り残りました。この庁舎は、解体も検討されていましたが、震災遺構として保存されることとなり、「震災を象徴する建物で世界的にも知名度が高い」として、広島市の原爆ドームに匹敵すると評価があり、県は遺族感情や町の財政負担に配慮、震災20年後の2031年まで建物を所有し震災遺構として保存することとなりました。その後、改めて町が保存の是非を判断することとなりました。



津波が引きはじめた様子



その後の庁舎

震災復興計画では、八幡川西側とJR気仙沼線に囲まれた区域を中心に、防災機能を具備し南三陸町の鎮魂復興の象徴として防災文化を育むメモリアル公園を整備するなど、公園・緑地ゾーンとして計画しています。

しかし、区域全体を公園として整備するには、様々な課題があることから、計画の見直しを行っています。



震災復興記念公園
(イメージパース)

4. 州崎地先海岸災害復旧工事

東松島市野蒜字洲崎地内

東日本大震災の大津波が直撃した同地区は、既設堤防や周辺道路が激しく損傷し、背後地では地盤沈下を起こしています。

復旧する海岸堤防高は、津波堤防高（発生頻度が数十年から百数十年に一度程度発生する設計津波（レベル1津波）に余裕高1.0mを加えた高さ）と高潮堤防高（高潮対策に必要な堤防高さ（余裕高1.0mを含む））を比較して高い方を採用しています。州崎地先海岸の堤防高はT.P+7.2mで高潮堤防高により決定しています。（※既設堤防高：T.P+4.0m～T.P+6.2m）

今回の災害復旧事業は、上述の堤防高さで、復旧延長が約2.9km、このうち2.3km区間は堤防背後の海岸線を通る県道奥松島・松島公園線（復興道路事業で計画高はT.P+6.2m）と一体的に整備します。堤防と共に背後道路を嵩上げすることで、道路から海が見える構造にする景観上の対策を行っています。

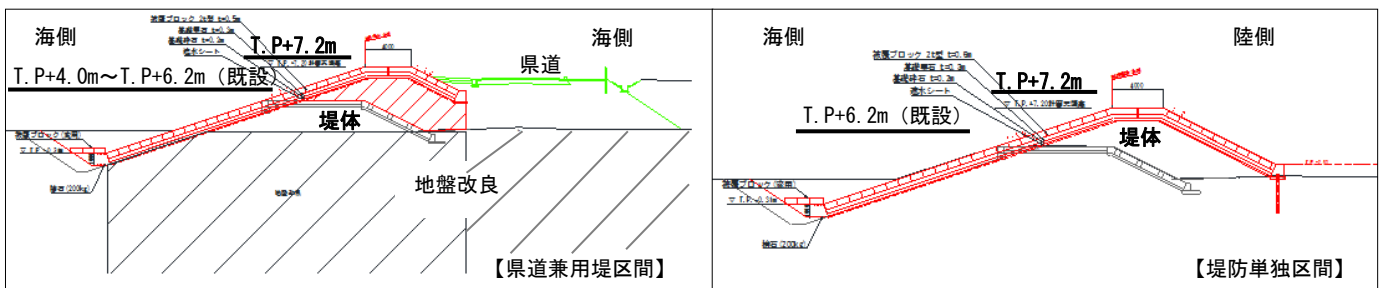
堤防形式は緩傾斜式で、今次津波による被災形態を勘案し、仮に津波が堤防天端を超えた場合でも施設が破壊・倒壊するまでの時間を少しでも長くするという「減災効果」を目指した構造（“粘り強い構造”）としています。

また、当該箇所が特別名勝「松島」の指定区域内にあることから、災害復旧工事にあたっては所管する文化庁と協議し、特に海側法面に設置する被覆ブロックについては表面処理（擬石ブロックの設置）を行うなど景観に配慮した構造としています。

平成26年4月から本格着手し、施工現場の自然環境に配慮しながら、背後地の安全・安心の確保のため早期復興に向けて事業を進めています。



震災直後の様子



標準断面図



復旧の様子

5. 南蒲生浄化センター災害復旧事業 仙台市宮城野区蒲生

仙台市南蒲生浄化センターは、仙台市内から発生する汚水の約7割の処理を担う下水処理場です。平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波により、主要な土木、建築構造物が破壊され、機械・電気設備が冠水流失するなど処理機能に甚大な被害を受けました。

下水道は、公衆衛生の確保と生活環境の改善、浸水の防除による安全・安心の確保、公共用水域の水質保全など重要な役割を担う都市基盤です。

市民に不可欠な下水道サービスを安全かつ健全に提供していくためには、南蒲生浄化センターの早期復旧が最重要課題であり、仙台市、日本下水道事業団、受注者が一丸となり、復旧工事を進めています。

また、復旧にあたっては、従前の機能回復にとどまらず、地震や津波に強く、環境にも配慮した未来志向型の下水処理場として再生しました。

南蒲生浄化センターの水処理施設は、現在、既設の沈砂池、前曝気槽及び最初沈殿池を利用して接触酸化法を用いた暫定処理施設で機能を確保しながら、旧施設である反応タンク及び最終沈殿池を撤去し、約6haの敷地に沈殿池棟、ポンプ・送風機棟、最初沈殿池（2階層）、反応タンク（深槽）、最終沈殿池（2階層）を新しく建設しました。

施設のコンパクト化を図りながら、各施設共、天端高をT.P+10.4m以上とし、東日本大震災の津波にも耐えうる施設となっています。

さらに、施設を利用し、太陽光発電や小水力発電を行う予定です。



被災状況



復旧状況